

「マルチステークホルダー方針」

当社は、「共生の理念のもと、たえざる革新により新しい価値を創造し、社会に貢献する」という経営理念を事業活動の基本としています。この理念のもと、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダー（以下、「マルチステークホルダー」）との価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、持続可能な社会の実現や経済の発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組む、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

賃金の引上げについては、物価動向、社会情勢の変化、当社の経営状況、従業員の貢献等の内外環境を踏まえた上で、労働組合との真摯かつ丁寧な話し合いを重ね、会社の持続的な成長につながる適切な還元を実現してまいります。

人材投資については、従業員は会社を変革し企業価値を高める重要な存在であるとの認識に立ち、自己能力の啓発と未来志向を強く意識し、社是である「挑戦と創造」に努め邁進する人材の育成、ならびに従業員の健康増進、中長期的な目線で従業員のエンゲージメントを向上させるための取り組み等、従業員一人ひとりがいきいきと安心して働くことができる環境整備に投資してまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【2024年4月1日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/56230-05-08-aichi.pdf>】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2024年4月3日

アイカ工業株式会社
法人名

代表取締役 社長執行役員 海老原 健治
役職・氏名（代表権を有する者）